

綾瀬市とサントリーグループとのペットボトルの ボトル to ボトルリサイクル事業に関する協定締結式及び臨時記者会見資料

2021. 08. 30

1 事業の概要

綾瀬市とサントリーグループ（サントリー食品インターナショナル株式会社、サントリーMONOZUKURIエキスパート株式会社）は、「ボトル to ボトルリサイクル事業」に関する協定を締結します。

従来、回収後のペットボトルが再度、ペットボトルに生まれ変わるものは、全体の1～2割程度となっており、大部分は粉碎後、トレイや繊維など他のプラスチック製品に再生され再利用された後、その多くは廃棄され、最終的に焼却処分されています。

この事業は、本市から排出されるペットボトルを、新たなペットボトルとして再生し、利用する「水平リサイクル」です。市民・行政・事業者が三位一体で「循環型社会」の実現に取り組みます。

2 目的

- ① 本市から排出される使用済みペットボトル（年間約270トン）を、新たなペットボトル容器に再生します。再利用率100%を目指します。
- ② 再生されたペットボトルをサントリープロダクツ神奈川綾瀬工場で使用することで、ペットボトルの「地産地消」や、リサイクルの「見える化」を実現します。
- ③ プラスチック資源を継続してリサイクルすることにより、住民・行政・事業者が三位一体で「持続可能な循環型社会」の実現に取り組み、海洋プラスチック問題など地球環境の保全に貢献します。

3 市長コメント

この度の「ボトル to ボトルリサイクル事業」をプラスチック対策の一つの契機として捉え、ペットボトルの更なる分別や可燃ごみに混入しているプラスチック等についても、市民の皆様に改めて分別の大切さを御理解いただき、市民、行政、事業者が一体となり「循環型社会の実現」を目指してまいります。